



2015 年 11 月 10 日

報道機関各位

調査レポート

2015 年冬のボーナス見通し

- 2015 年夏のボーナスの一人あたり平均支給額は厚生労働省「毎月勤労統計」ベースで 35 万 6791 円 (前年比-2.8%) と大きく減少した。大企業、中小企業ともに業績が改善していることに加え、今年の春闘では昨年を上回る賃上げが行われるなど、夏のボーナスを取り巻く環境は決して悪くなかったが、結果は弱いものであった。ただし、先に公表された厚生労働省の調査結果や経団連の発表では、大企業の夏のボーナスは増加しており、「毎月勤労統計」が示すほど実態は悪くない可能性がある。
- 2015 年冬のボーナスは「毎月勤労統計」ベースでは夏と同様に減少すると予測する。民間企業の一人あたり平均支給額は 36 万 7458 円 (前年比-2.1%) と大幅減となるだろう。ただし、企業業績の改善やボーナスの算定基準とされる基本給の増加など、冬のボーナスを取り巻く環境は昨年冬並みに良好である。実際、経団連の発表によると、大企業の冬のボーナスは増加が見込まれている。15 年冬のボーナスについては、「毎月勤労統計」だけでなく、経団連や連合など他の調査結果も踏まえたうえで総合的に判断する必要があるだろう。
- 国家公務員の 2015 年夏のボーナスは 61 万 9900 円 (前年比+5.7%) と増加した。職員の平均年齢の上昇や人事院勧告による月例給およびボーナス支給月数の引き上げなどが主な要因である。冬のボーナスについても同様の理由により増加が見込まれ、平均支給額は 71 万 5400 円 (同+3.4%) となるだろう。ただし、給与の引き上げに必要な法改正がボーナス支給時期までに間に合わない可能性が高まっていることから、今年の 12 月時点での支給額は前年を下回る水準にとどまると考えられる。

2015 年冬のボーナス見通し

	一人平均支給額		支給労働者数		支給総額	
	(円)	前年比 (%)	(万人)	前年比 (%)	(兆円)	前年比 (%)
民間企業	367,458	-2.1	4,091	1.7	15.0	-0.4
製造業	491,011	-2.6	722	1.2	3.5	-1.5
非製造業	340,965	-1.9	3,368	1.9	11.5	-0.1
国家公務員	715,400	3.4				

(注1) 民間企業 (調査産業計・事業所規模5人以上) は、賞与を支給した事業所の常用雇用者 (パートタイムを含む) の平均

(注2) 国家公務員は、管理職および非常勤を除く一般行政職の平均

(注3) 一人平均支給額は百円未満四捨五入

(注4) 支給総額は一人平均支給額に支給労働者数を掛け合わせた値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣人事局資料などをもとに当社予測。

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 研究員 藤田 隼平

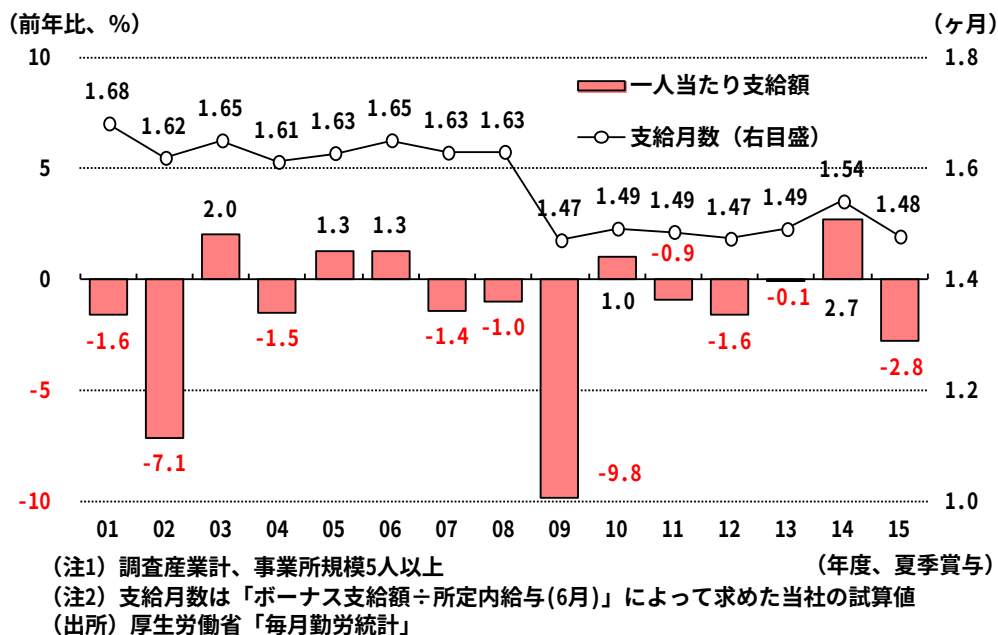
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

TEL: 03-6733-1070

1. 2015年夏のボーナス ～ 環境は良好だったが結果は大幅減

11月9日に発表された厚生労働省「毎月勤労統計」によると、2015年夏のボーナス（調査産業計・事業所規模5人以上）の一人あたり平均支給額¹は35万6791円（前年比－2.8％）と大きく減少した（図表1）。業種別に見ると、「製造業」（前年比－3.3％）では「消費関連」（同－10.2％）²、「非製造業」（同－2.5％）では「卸売業、小売業」（同－6.5％）などの減少幅が大きかった。大企業、中小企業ともに業績が改善しているほか、今年の春闘では昨年を上回る賃上げが実現するなど、夏のボーナスを取り巻く環境は決して悪くはなかったが、結果は想定外に弱いものであった。

図表1. 夏のボーナス実績：平均支給額（前年比）と支給月数



大幅減の要因としては、支給事業所数割合³が68.6％（前年差＋0.2％ポイント）と上昇したことや足元でパートタイム比率が上昇傾向にあることなどを踏まえると、①ボーナスを新たに支給する事業所が増えたことで支給額の低い労働者が増え、全体が押し下げられたこと、②ボーナスを支給した事業所においてパート・アルバイトなど支給対象ではない非正規雇用労働者が増えたため、計算上、一人あたり平均支給額が押し下げられたこと、などが考えられる。

¹ 賞与を支給した事業所の支給総額を当該事業所の全常用労働者数（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）で割ったもの。したがって、当該事業所で支給対象でない労働者が増えると、平均支給額を押し下げる要因となる。

² 15年1月の調査対象事業所の入れ替えによる段差調整を考慮していない値。

³ 賞与を支給した事業所を総事業所数で割った値。

加えて、15 年 1 月に調査対象となる事業所の入れ替えが行われたことも影響したとみられる。事業所の規模別に見ると、5～29 人の事業所は前年比+0.8%と増加したものの、大規模な標本替えが行われた 30 人以上の事業所では同-3.2%と減少しており、特に 1000 人以上の大企業は同-5.1%⁴の大幅減となっている。しかし、9 月に厚労省が発表した別の調査を見ると⁵、大企業の夏のボーナスは前年比+3.95%と増加しており、今回の結果とはあまりにも乖離が大きい。このため、「毎月勤労統計」が実勢を十分に反映できておらず、実態は今回の結果ほどは悪くない可能性がある。

⁴ 15 年 1 月の調査対象事業所の入れ替えによる段差調整を考慮していない値。

⁵ 厚生労働省「民間主要企業夏季一時金妥結状況」の結果。主要企業とは、資本金 10 億円以上かつ従業員 1000 人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額を把握できた 375 社を指す。

2. 2015年冬のボーナスを取り巻く環境

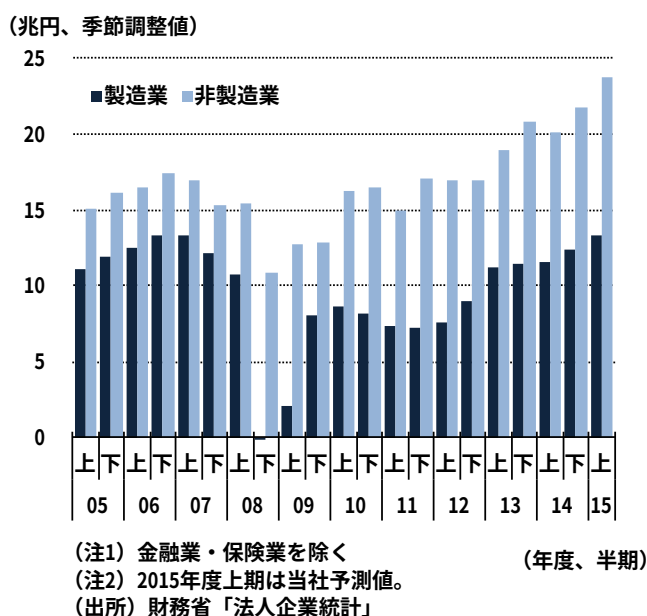
～ 15年度上期の企業業績は増益となる見込み

日本経済は4～6月期に3四半期ぶりのマイナス成長に陥るなど弱さが見られるものの、企業業績は好調を維持している（図表2）。

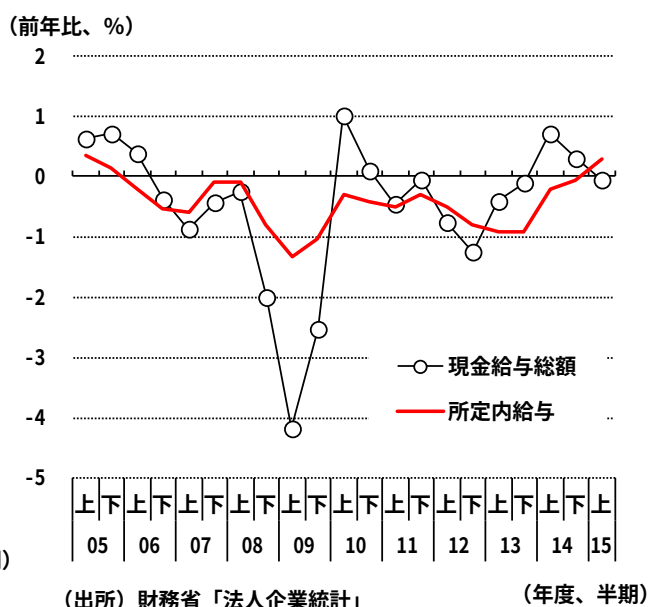
財務省「法人企業統計」によると、15年4～6月期の経常利益は、製造業（前年比+29.6%）、非製造業（同+20.8%）ともに増加した。また、大企業（前年比+24.2%）だけでなく、中小企業（前年比+26.0%）も増益となった。原油をはじめとした資源価格の下落がコストの減少につながっており、売上高経常利益率（季節調整値）が5.79%と過去最高となるなど、企業の収益力は高まっている。秋口以降の内外需要の弱さが業績を下押しする懸念はあるものの、収益力の改善を背景に、冬のボーナスの原資となる15年度上期の経常利益は増加が続く見通しである。

加えて、ボーナスを算定する上で基準とされることの多い基本給も持ち直しが続いている。厚生労働省「毎月勤労統計」によると、15年度上期の所定内給与は前年比+0.3%と増加している（図表3）。賃金上昇の背景にあるのは労働需給のタイト化であり、15年度上期の完全失業率は3.4%、有効求人倍率は1.21倍と90年代前半並みの水準まで回復している。「日銀短観」（15年9月調査）によると、雇用人員判断D I（「過剰」と答えた企業の割合－「不足」と答えた企業の割合）は11四半期連続で不足超過に陥っており、今後さらに不足感は強まる見通しである。雇用のミスマッチの問題もあって、企業の人手不足感がすぐに解消するとは考えにくく、当面、賃金には上昇圧力が加わりやすい状態が続くと見込まれる。冬のボーナスにとっては明るい材料が整っている（図表4）。

図表2. 経常利益の推移



図表3. 一人あたり賃金の推移



図表 4. ボーナスを取り巻く環境

		2013年	2014年		2015年	
		冬	夏	冬	夏	冬
		(13年度上期)	(13年度下期)	(14年度上期)	(14年度下期)	(15年4～6月期)
企業収益 (金融業、 保険業 を除く)	経常利益(前年同期比、%)	24.0	23.2	5.9	5.8	23.8
	製造業	49.5	25.9	3.9	8.4	29.6
	非製造業	12.8	21.7	7.1	4.4	20.8
	経常利益(季調値年率、兆円)	60.2	64.5	63.6	68.5	77.0
	製造業	22.3	22.9	23.2	24.9	27.6
	非製造業	37.9	41.7	40.4	43.6	49.3
	売上高経常利益率(%) (季調値)	4.66	4.88	4.81	5.14	5.79
	製造業	5.79	5.71	5.97	6.34	7.04
	非製造業	4.17	4.52	4.33	4.63	5.27
		(13年度上期)	(13年度下期)	(14年度上期)	(14年度下期)	(15年度上期)
雇用	雇用者数(前年同期比、%)	0.9	1.0	0.8	0.8	0.7
	完全失業率(%)	4.0	3.8	3.6	3.5	3.4
	有効求人倍率(倍)	0.93	1.03	1.10	1.14	1.21
賃金	現金給与総額(前年同期比、%)	－ 0.4	－ 0.1	0.7	0.3	－ 0.1
	所定内給与(前年同期比、%)	－ 0.9	－ 0.9	－ 0.2	－ 0.1	0.3
物価	消費者物価指数(前年同期比、%)	0.4	1.5	3.4	2.4	0.3
	除く生鮮食品	0.4	1.2	3.3	2.4	0.0
		(13年12月) 実績	(14年6月) 実績	(14年12月) 実績	(15年6月) 実績	(15年9月) 12月見直し
日銀短観 業況判断D I	全規模・全産業	8	7	6	7	5
	製造業	6	6	7	4	2
	非製造業	9	8	6	10	7

(注) 日銀短観業況判断DIIは「良い」－「悪い」、%ポイント。14年12月調査は調査対象企業の定例見直し後の再集計ベースの値。

(出所) 財務省「法人企業統計」、総務省「労働力調査」、「消費者物価指数月報」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、日本銀行「企業短期経済観測調査」

3. 2015 年冬のボーナス見通し

(1) 民間企業 ～ 夏と同じく大幅減も環境は昨年冬並みに良好

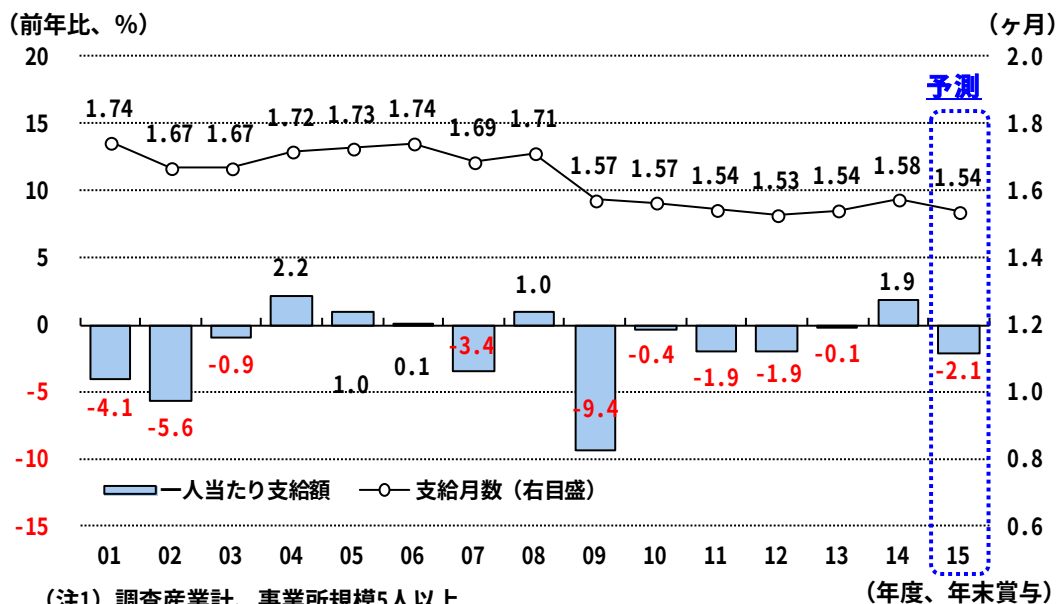
厚生労働省「毎月勤労統計」における民間企業（調査産業計・事業所規模 5 人以上）の 15 年冬のボーナスの一人あたり平均支給額は 36 万 7458 円（前年比－2.1%）と減少すると予測する（図表 5）。大企業を中心に春闘で夏と冬のボーナスを同時に決定する企業が多いことに加え、調査対象も 30 人以上の事業所については夏と変わらないことから、夏の実績を踏まえると、冬のボーナスも同様に大幅減となるだろう。業種別に見ると、製造業では 49 万 1011 円（前年比－2.6%）、非製造業では 34 万 965 円（同－1.9%）と、ともに減少しよう（図表 6）。

他方、良好な企業業績や雇用情勢を反映して、ボーナスが支給される労働者の数は増加が見込まれる。冬のボーナスの支給労働者数は前年比＋1.7%と増加するだろう。しかし、同時にパートタイム比率の上昇が続き、ボーナスの支給対象とならない非正規雇用の労働者の数も増えるため、支給労働者割合は 85.1%と前年から横ばいにとどまると予測する（図表 7）。結果的に 15 年冬のボーナスの支給総額（＝一人あたり平均支給額×支給労働者数）は 15.0 兆円（前年比－0.4%）と小幅に減少するだろう（図表 8）。

以上が「毎月勤労統計」ベースで見た 15 年冬のボーナス見通しである。もっとも、企業業績の改善や基本給の増加など冬のボーナスを取り巻く環境は昨年冬並みに良い状態にある。支給額が前年を上回る余地は十分にあり、実際、経団連が発表した 15 年年末賞与・一時金の第 1 回集計結果を見ると、大企業の総平均妥結額⁶は 91 万 697 円（前年比＋3.13%）と増加する見通しとなっている。15 年冬のボーナスの結果については、「毎月勤労統計」だけでなく、経団連や連合など他の調査結果も踏まえたうえで、総合的に判断する必要があるだろう。

⁶ 調査対象は、原則として東証一部上場、従業員 500 人以上、主要 20 業種大手 245 社。第 1 回集計時点では、14 業種 122 社 (49.8%) で妥結しているが、うち 42 社は平均額不明などのため集計より除外されている。

図表 5. 冬のボーナス予測：平均支給額（前年比）と支給月数

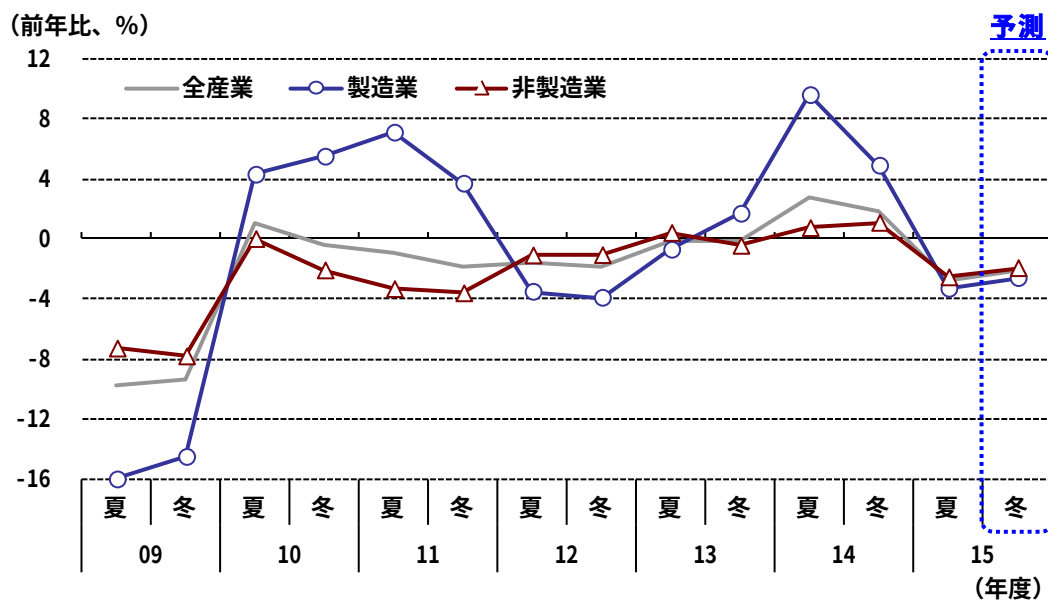


(注1) 調査産業計、事業所規模5人以上

(注2) 支給月数はボーナス支給額÷所定内給与(12月)によって求めた当社の試算値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

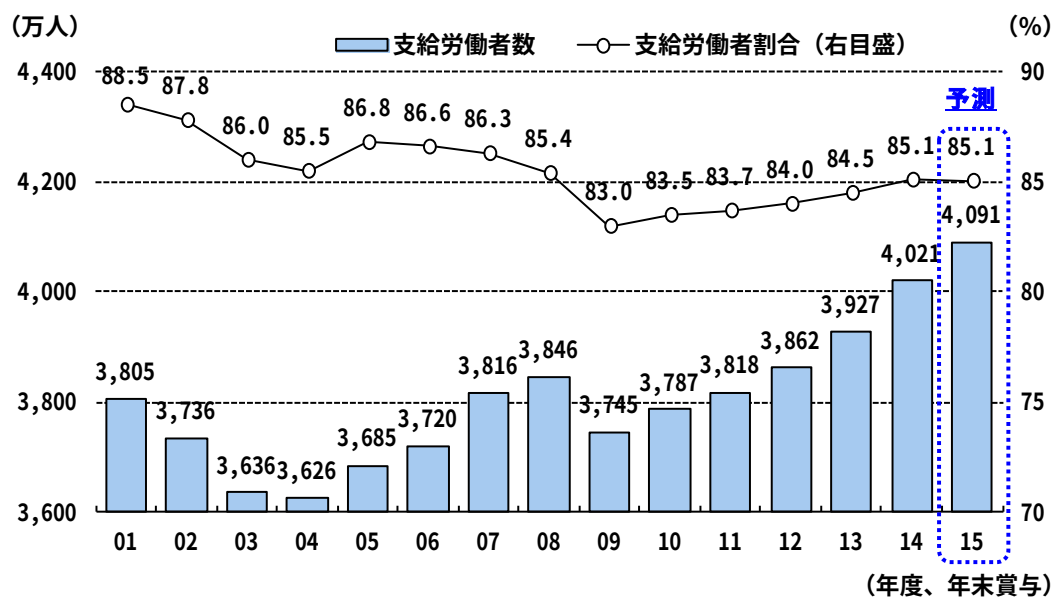
図表 6. 冬のボーナス予測：平均支給額（前年比）【産業別】



(注) 調査産業計、事業所規模5人以上、非製造業は調査産業計から製造業を除いて計算

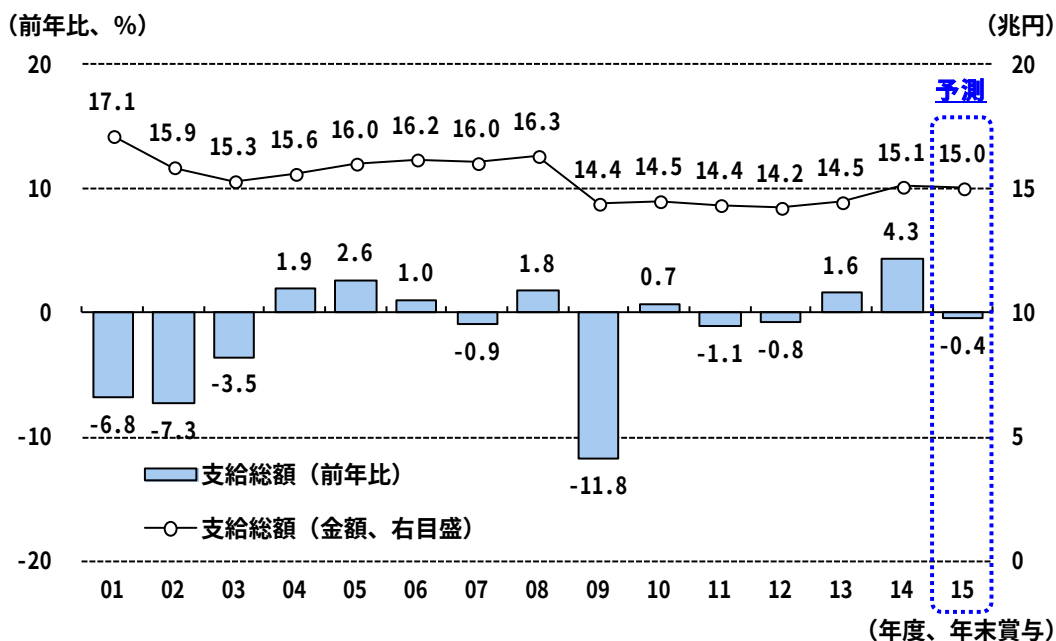
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

図表 7. 冬のボーナス予測：支給労働者数と支給労働者割合



(注) 支給労働者数＝常用雇用労働者(12月)×支給事業所に雇用される労働者の割合
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

図表 8. 冬のボーナス予測：支給総額（前年比、金額）



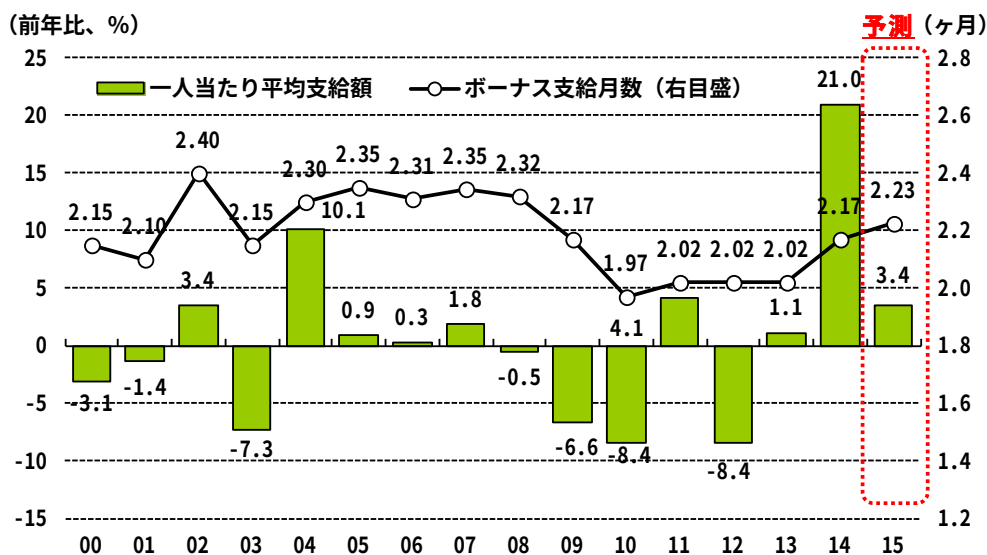
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

（２）公務員 ～ 増加するも 12 月時点での支給額は前年を下回る公算大

内閣人事局の発表によると、国家公務員（管理職および非常勤を除く一般行政職）の 15 年夏のボーナス（期末・勤勉手当）は 61 万 9900 円（前年比+5.7%）と増加した。主な理由としては、①職員の平均年齢が 36.4 歳から 36.7 歳に上昇したこと、②人事院勧告による月例給の引き上げ（平均 0.3%）を受けてボーナス算定の基準となる平均給与月額が増加したこと、③人事院勧告によりボーナス（期末・勤勉手当）支給月数が 1.87 ヶ月分から 1.975 ヶ月分に引き上げられたことが挙げられる。

こうした中、15 年冬のボーナスも引き続き増加する見通しである。平均支給額は 71 万 5400 円（前年比+3.4%）になるだろう（図表 9）。平均年齢の上昇や人事院勧告による月例給の引き上げを背景とした基本給の増加、ボーナス支給月数の増加などが引き続き支給額を押し上げる要因となる。もっとも、今年の 12 月時点での支給額は前年を下回る可能性が高い。国家公務員給与の引き上げには法改正が必要であるが、改正案が審議される予定だった臨時国会が年内に開催されない公算が高まっているためである。法案が成立すれば未払い分は遡って支給されるため、最終的な支給額は増加するものの、12 月時点での平均支給額は 68 万 3400 円（前年比-1.2%）と前年を下回る水準にとどまると考えられる。

図表 9. 冬のボーナス予測（国家公務員）：平均支給額（前年比）と支給月数



（注）12月期の期末・勤勉手当。管理職および非常勤を除く一般行政職。
（出所）人事院、総務省、内閣官房内閣人事局

－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡下さい。